

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和8年5月7日

広島県知事 横 田 美 香

1 業務内容

(1) 業務名

「安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン」の普及啓発に係る「#ひろしま未来トーク」企画運営等業務

(2) 業務の仕様等

業務委託仕様書、公募型プロポーザル説明書及び提案書作成要領による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

広島県内

(5) 事業予算額

5,280 千円

2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和6年広島県告示第607号（令和7年から令和9年において県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等）によって「56A 広告・広報」の資格を認定されている者であること。
- (3) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、低入札価格調査制度事務処理要領第11項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者ではないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

- (1) 業務委託仕様書、公募型プロポーザル説明書及び「安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン」等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局経営企画チーム（広島県庁本館3階）

電話（082）513-2344（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和8年5月7日（木）から令和8年5月15日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日

に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県ホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和 8 年 5 月 15 日（金） 午後 5 時

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者又は同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

《送付先アドレス》 soukeiei@pref.hiroshima.lg.jp

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和 8 年 5 月 18 日（月）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和 8 年 5 月 22 日（金） 午後 5 時

ウ 提出方法

持参又は電子メール、郵便等による。ただし、電子メール、郵便等による場合は、上記イの期限までに必着することとし、3（2）エに準じた取扱をすること。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、「安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン」の普及啓発に係る「#ひろしま未来ト一

ク」企画運営等業務公募型プロポーザル選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

なお、提案書の提出が5件を超えた場合、全提案の中から優れた提案5件を、第1次審査（書面審査）により選定し、第2次審査（プレゼンテーション審査）により、最優秀提案者を決定することとする。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、「安心▷ 誇り▷ 挑戦 ひろしまビジョン」の普及啓発に係る「#ひろしま未来トーク」企画運営等業務提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

第1次審査（書面審査）：令和8年5月28日（木）

第2次審査（プレゼンテーション審査）：令和8年6月1日（月）

上記日程に、全ての提案書提出者に対し、参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで通知する。なお、提案書の提出が5件を超えない場合、第1次審査は実施しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 電子契約の可否

不可

(6) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県総務局経営企画チーム（広島県庁本館3階）

電話（082）513-2344（ダイヤルイン）

メールアドレス：soukeiei@pref.hiroshima.lg.jp

以上